

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月3日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(3238)8025

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部長 塩崎 智久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北1丁目14番6号

【電話番号】 03(3238)8025

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部長 塩崎 智久

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号)
日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年9月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年9月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、高野登、水越彰、有元龍一、秋吉博之、作中秀行、市川秀、日下一正の7氏が再選され重任し、新たに露崎高康、金井晴彦、新屋浩明、蛭崎泰の4氏が選任され就任いたしました。

第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに小泉淑子氏が選任され就任いたしました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として須藤英章氏が選任されました。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、社外取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を「年額6,000万円以内」といたしました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成比率 (%)
第1号議案 取締役11名選任の件					
高野 登	103,352	9,786	0	(注) 1	可決 91.35
水越 彰	107,831	5,307	0		可決 95.31
有元 龍一	106,751	6,387	0		可決 94.35
秋吉 博之	106,695	6,443	0		可決 94.31
露崎 高康	109,034	4,104	0		可決 96.37
金井 晴彦	109,034	4,104	0		可決 96.37
作中 秀行	109,021	4,117	0		可決 96.36
新屋 浩明	109,036	4,102	0		可決 96.37
蛭崎 泰	109,043	4,095	0		可決 96.38
市川 秀	106,402	6,736	0		可決 94.05
日下 一正	109,022	4,116	0		可決 96.36
第2号議案 監査役1名選任の件	112,906	233	0	(注) 1	可決 99.79
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	112,993	145	0	(注) 1	可決 99.87

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 割当てのための報酬決定の件	88,003	25,135	0	(注) 2	可決 77.78
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈 の件	98,073	15,065	0	(注) 2	可決 86.68

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 第2号議案について、監査役候補者小泉淑子氏に代えて鳥居江美氏を候補者とする旨の修正動議があったが、原案が会社法上適法に承認可決されたことに伴い、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計していない。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。